

# 「矢板市公共施設白書」が完成しました ～矢板市における公共施設の老朽化・維持費等の現状と課題～

矢板市には、庁舎や学校、市営住宅など、市が所有する多くの公共施設があります。しかし、その多くは、建設から30～50年が経過し、老朽化による建て替えや大規模改修の時期を迎えています。

その一方、人口減少や少子高齢化が進み、それに伴い税収が減少するなど、厳しい財政状況の中で、市民の皆さんの利用ニーズの変化に合わせ、施設を維持していくための予算確保が困難になることが予想されます。

そこで、本市では、人口や財政規模に応じ、公共施設の有効活用を図り、建替費用や維持改修費用などが将来、市を支える次世代に過度の負担にならないために、その規模や建て替え、改修等について、今後どのようにしていくことが有効なのか、公共施設の現状と課題、課題解

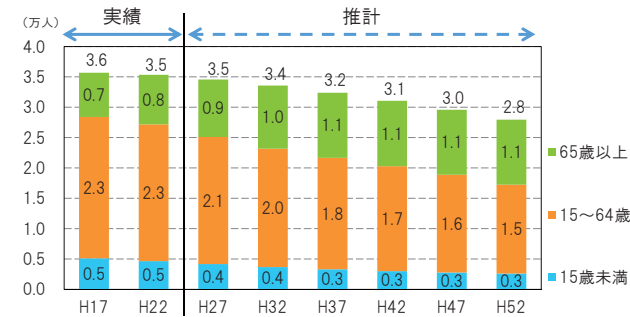
決に向けた計画である「公共施設等総合管理計画」づくりの取り組みを進めています。そして、この計画づくりの基礎となる資料が「矢板市公共施設白書」です。

「矢板市公共施設白書」では、平成27年3月31日現在の市庁舎や学校、市営住宅、文化施設、公民館など市内の公共施設133施設を対象に、老朽化の現状や今後40年間の維持・管理にかかる費用などを試算しています。

この度、「矢板市公共施設白書」が完成しましたので、主な内容をお知らせします。「矢板市公共施設白書」は、市ホームページ（トップページ>組織でさがす>総務課>矢板市公共施設白書）に掲載しています。

問い合わせ／総務課 管財担当 ☎（43）1113

## ●人口の推移～少子高齢化、人口減少が進行。生産年齢人口（15～64歳）が大きく減少～



### ▲矢板市の人口推移および人口推計

出典：国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

本市の人口は、平成27年から平成52年までに、約8%、6,000人以上減少すると予想されます。

平成27年 34,576人 → 平成52年 27,955人

一方、年齢構成は、老年人口が増加し、年少人口・生産年齢人口は減少するなど、大きく変化していくと予測されています。こうした人口の規模や年齢構成の変化は、税収減による財政力の低下や、公共施設に対するニーズに大きな影響を与えます。

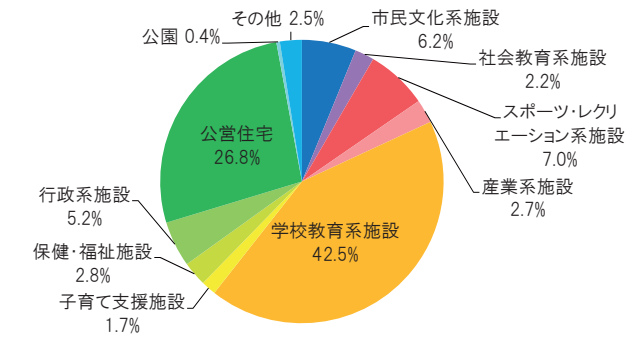
## ●施設の種類の老朽化度の状況～延床面積割合は学校教育施設 42.5%、公営住宅 26.8%、老朽化度は庁舎等が 86.6%～

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	老朽化度 (%)
市民文化系施設	集会施設	公民館	3	2,953	74.5
		コミュニティホール	1	381	
社会教育系施設	文化施設	文化会館	1	4,652	66.8
		生涯学習施設	1	1,231	
社会教育系施設	図書館	図書館	1	1,232	70.0
		博物館等	4	1,997	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内スポーツ施設	7	6,487	79.2
		屋外スポーツ施設	13	3,213	
産業系施設	産業系施設	農業振興施設	8	2,256	56.8
		商業振興施設	3	1,686	
学校教育系施設	学校	小学校	9	38,612	69.7
		中学校	3	22,694	
		給食共同調理場	5	1,246	
子育て支援施設	その他教育施設	給食共同調理場	1	278	88.4
		その他教育施設	1	278	
保健・福祉施設	社会福祉施設	保育所	2	994	94.0
		児童館、学童保育館	9	1,499	
行政系施設	社会福祉施設	高齢福祉施設	2	744	64.0
		その他社会福祉施設	2	3,438	
行政系施設	庁舎等	庁舎	3	5,965	86.6
		消防施設	25	1,359	
		環境系施設	2	302	
公営住宅	公営住宅	市営住宅	8	39,541	70.8
		市営住宅	8	39,541	
公園	公園	公園	7	614	93.8
		公園	7	614	
その他	その他	駐車場、駐輪場	4	1,115	97.2
		公衆トイレ	4	157	
		普通財産	3	2,442	
合計			133	147,746	-

### ▲対象施設一覧

本市は、さまざまな種類の施設を保有しています。大分類別の延床面積をみると、学校教育施設が全体のおよそ4割、次いで公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設と続き、これら3分類で全体の過半数を占めています。

また、建設してから経過した年数を耐用年数で除して算出する「老朽化度」は、その数字が大きいほど建物の老朽化が進んでいることを表します。本庁舎を含めた「庁舎等」が86.6%と老朽化が進んでおり、さらに、本庁舎単体では老朽化度104%で、建設してからの経過年数が建物の耐用年数を超過している状態にあります。

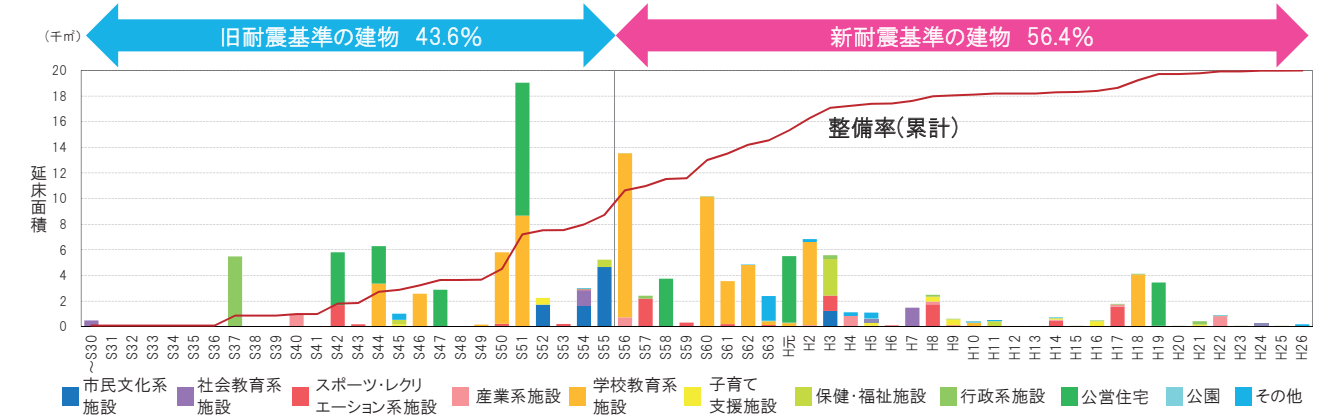


### ▲大分類別延床面積割合

## ●建設年別整備状況～旧耐震基準の建物が約44% 学校教育施設ほとんどが築30年超え～

本市が保有する公共施設は、昭和50年代前半から急速に建設が増加しました。現在、旧耐震基準が適用されていた昭和55年以前に建設された建物の延床面積が全体の43.6%を占めており、老朽化対策や耐震化などの

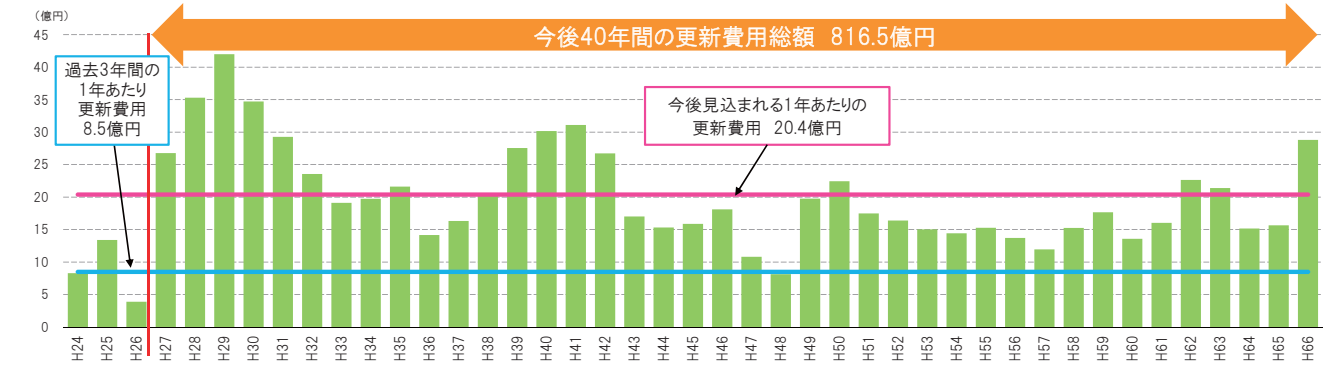
対応が必要となっています。また、学校教育施設（グラフのオレンジ色）の多くが昭和50～60年にかけて建設したものであり、建設後30年を超えるものが多い状況です。



## ●公共施設の将来更新費用～今後40年間にかかる維持費用は年間20.4億円（計約817億円）、現在の2.4倍に～

現在の公共施設133施設を維持・建て替えをしていくためには、耐用年数を迎えた施設をそのまま全て更新すると仮定した場合、今後40年間で816.5億円必要と試算されています。年平均では、20.4億円の費用が必要

となる一方で、過去3年間で公共施設の維持・建て替えに捻出できた費用は、年平均8.5億円であり、今のままの予算では、今ある公共施設の規模を維持・建て替えできないこととなります。



## ●課題解決に向けて今後の取り組み～市民の皆さんへのアンケート調査を実施します～

「矢板市公共施設白書」からは、公共施設の維持・管理について、さまざまな課題が明らかになりました。大きな課題として、少子高齢化の急激な進行と人口減少による施設ニーズの変化、公共施設の老朽化、公共施設の更新（建て替え・改修など）費用の増大、公共施設にかけられる財源の限界などがあげられます。

これからご意見をいただきながら、既存施設の規模の見直しや有効活用方法などについて、具体的な検討に取り組み、「公共施設等総合管理計画」づくりを進めていきます。そのための具体的な取り組みとして、まず、市民の皆さんへのアンケート調査を10月に実施する予定です。皆さんのご協力をよろしくお願いします。

これらの課題を解決するために、今後は、市民の皆さま

## 元プロアスリートが施術するお手軽でお手頃な整体

# クイック整体「整え屋」好評営業中です！

**酸素カプセル**

30分 2,000円  
45分 2,500円  
60分 3,000円

**クイック整体**

15分 1,000円  
30分 2,000円  
45分 3,000円

【店舗名】クイック整体「整え屋」  
矢板市玉田 404-262 コリーナ矢板 H-1784

【電話/FAX】0287-48-0831  
【携帯電話】090-3086-8034

【営業時間】10:00～20:00 ※完全予約制・不定休

## インフルエンザ予防接種費用を助成します

インフルエンザの発病、重症化を防ぐには予防接種が有効と言われています。市では、中学3年生および高校3年生相当の方、65歳以上の方などへ、インフルエンザの予防接種費用を一部助成します。

接種期間／10月1日(土)～平成29年2月28日(火)  
 接種回数／1人1回  
 料金／1,000円(医療機関の窓口でお支払いください)  
 持ち物／健康保険証・予診票

対象(※矢板市に住民登録がある方に限る)	接種医療機関・予診票について
①中学3年生、または高校3年生として在学している方	【接種医療機関】下表の市内医療機関で接種できます。
②平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方	【予診票】該当になると思われる方には事前に送付してありますが、お手元に届いていない場合は子ども課までご連絡ください。 (※医療機関には予診票はありませんので、必ず予診票を持参の上、接種してください。)
③平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方	
④接種日に65歳以上の方	【接種医療機関】下表の医療機関に加え、さくら市、塩谷町、高根沢町、および栃木県内の実施医療機関でも接種できます。
⑤60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、身体障害手帳1級相当の方	【予診票】医療機関にありますので、予約の上、直接受診してください。

※②・③に該当する方の内、来年度以降に中学3年生、または高校3年生として在学予定の方は除きます。

医院名・病院名	電話	医院名・病院名	電話	医院名・病院名	電話
池田クリニック	☎(43) 0207	後藤医院	☎(44) 2323	橋本医院	☎(43) 0406
上田医院	☎(43) 7766	きうち産婦人科医院	☎(43) 5600	村井医院	☎(43) 0064
大島整形外科医院	☎(43) 5100	国際医療福祉大学塩谷病院	☎(44) 1155	村井胃腸科外科クリニック	☎(40) 3055
尾形クリニック	☎(43) 2230	佐藤病院	☎(43) 0758	矢板南病院	☎(48) 2555
かるべ皮膚科小児科医院	☎(43) 1210	なかじまクリニック	☎(48) 7701	谷仲医院	☎(48) 0800
かわしま循環器内科	☎(43) 5470	西川整形外科	☎(48) 2552	山田クリニック	☎(48) 1212

上記の医療機関(④・⑤)に該当する方は塩谷地区の接種医療機関以外で接種する場合は、医療機関の窓口で一旦接種費用を全額お支払いいただき、後日、担当課に必要書類(予診票、領収証、申請書など)を提出していただく、償還払いとなります。

※医療機関によって実施期間が異なる場合がありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。  
 提出・問い合わせ/  
 対象①～③ 子ども課 ☎(44) 3600  
 対象④・⑤ 健康増進課 ☎(43) 1118

## 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成します

日本人の死亡原因の3位は肺炎です。特に高齢者や免疫不全の方は重症化しやすく、肺炎で亡くなる方の95%以上が高齢者です。そこで、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を一部助成します。高齢者用肺炎球菌ワクチンは、肺炎の原因となりやすい23種類について感染を予防する効果があります。

希望される方は、申し込みが必要です。医療機関で接種を受ける前に、必ず健康増進課へお越しください。

対象(平成28年度)／※矢板市に住民登録がある方に限る  
 ①65歳以上の方(昭和27年4月1日以前生まれの方)  
 ②60歳以上65歳未満の方(昭和27年4月2日生～昭和32年4月1日生まれの方)で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、または、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、身体障害手帳1級相当の方  
 個人負担額／4,000円  
 助成回数／生涯1回のみ  
 (※過去に接種の助成を受けた方は対象外)  
 申請・問い合わせ／健康増進課 ☎(43) 1118

**本社ショールームをリニューアルしました!**  
**リフォームの御相談は当社へ**

**見積無料** 建築士、福祉住環境コーディネーターをはじめ、建築・設備関係のプロが御希望に沿ったプランを提供させていただきます。

市内唯一認定 **TOTOリモデルクラブ** 店  
 総合エネルギー(電気・ガス)&リフォーム

**炭助** 株式会社 **スミスケ**

矢板市針生71-3 ☎0287-43-0220  
 フリーダイヤル0120-82-5541  
 矢板市商工会会員・矢板市上下水道指定工事店



## 臨時福祉給付金についてのお知らせ

賃金引上げの恩恵が及びにくい年金生活者への支援や消費税引き上げの影響緩和の観点から、次の2種類の臨時福祉給付金の支給を実施します。

※該当と思われる方には、9月上旬に申請書を郵送しています。  
 問い合わせ／社会福祉課 ☎(43) 1116

	臨時福祉給付金(簡素な給付措置)	年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)
制度のねらい	消費税率引上げによる所得の低い方への影響緩和のための臨時的措置	賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者の支援、年金受給世帯の所得全体の底上げ
受付期限	12月5日(月)まで	
支給金額	1人3,000円(1回限り)	1人30,000円(1回限り)
支給対象	平成28年度分の住民税が課税されていない方 <small>※ただし、住民税において、課税者の扶養親族になっている方、生活保護の受給者である方などは対象となりません。</small>	左記の臨時福祉給付金の支給対象に該当し、障害および遺族基礎年金を受給している方 <small>※ただし、年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の支給を受けた方は対象となりません。</small>

## 固定資産税の申告・届け出のお知らせ

土地と家屋(建物)には、固定資産税の課税に係る申告制度や各種届け出があります。次のような変更があった場合、所有者は速やかに申告書・届出書を税務課へ提出してください。

※関係書類は税務課にあります。市ホームページ「申請書配布サービス」からもダウンロードできます。  
 問い合わせ／税務課 ☎(43) 1115

こんな場合に	必要なもの	説明・手続き
住宅用地の内容を変更した場合	・住宅用地(変更)申告書 ・印鑑	専用住宅や併用住宅が建っている土地を住宅用地と言い、その面積によって特例措置が適用されます。住宅以外の建物(事務所、店舗など)を住宅用に変更またはその逆など、用途を変更した場合には、平成28年2月1日までに申告書を提出してください。(平成28年度課税分から変更になります。)
土地の地目を変更した場合	・土地(地目変更)届出書 ・印鑑	固定資産税の課税地目は、登記簿の地目とは別に1月1日(賦課期日:課税の基準となる日)の現況で評価します。地目を変更した場合は、届出書を提出してください。 <small>※地目…土地の用途による分類(田、宅地など)</small>
家屋を滅失・変更した場合	・家屋(滅失・変更)届出書 ・印鑑	取り壊しなどで家屋がなくなった場合や、増改築などで家屋の種類・構造・床面積などを変更した場合は、届出書を提出してください。
未登記家屋の納税義務者を変更した場合	・未登記家屋納税義務者(変更)届出書 ・新所有者・旧所有者の印鑑	売買・贈与・相続などで登記をしていない家屋の所有者(納税義務者)を変更した場合は、届出書を提出してください。
共有名義の代表者を変更した場合	・共有代表者(変更)届出書 ・新代表者・旧代表者の印鑑	土地、または家屋が共有名義で、その代表者を変更した場合は、届出書を提出してください。

## 滞納処分を強化しています

納期内に納付している納税者との公平・均衡を図るため、次の取り組みを強化します。

- 家宅捜索  
自宅、事務所などに立入調査を行い、お金に換えられるものを差し押さえます。
- 自動車差し押さえ  
所有している車をタイヤロックやミラーズロックなどで差し押さえます。
- 預貯金・生命保険・不動産の差し押さえ  
勤務先、金融機関、保険会社、法務局などで調査を行い、所有している財産を差し押さえます。

※検索や差し押さえは、予告なしに実施します。



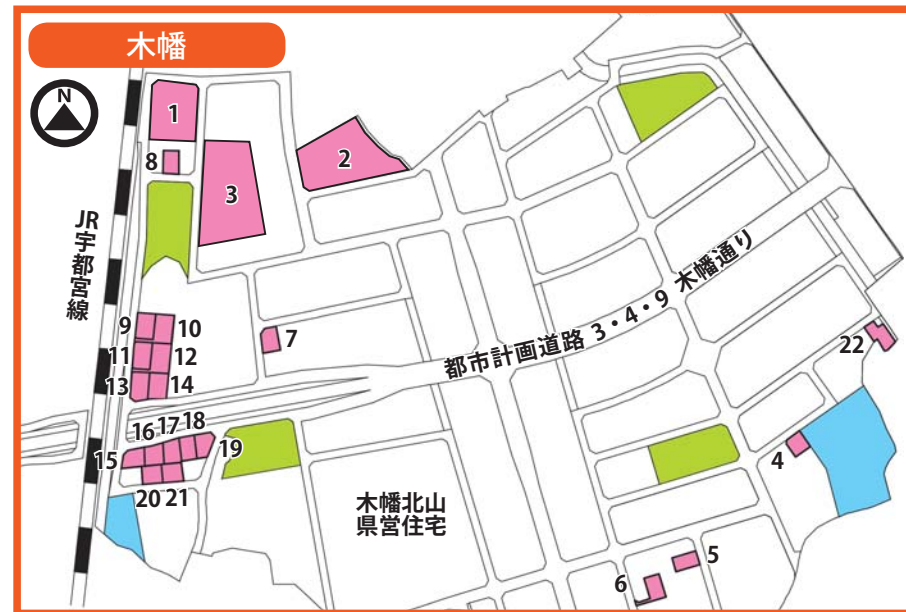
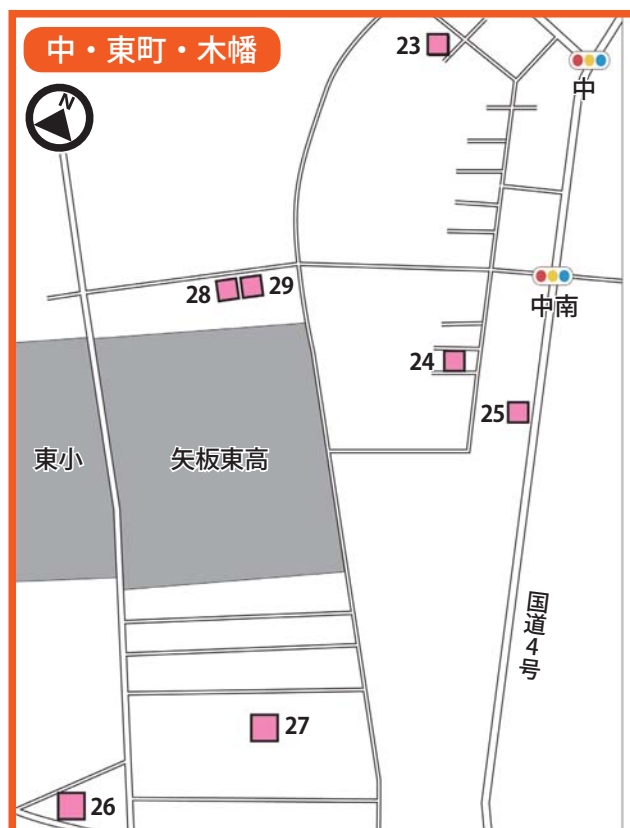
タイヤロックをかけている様子      ミラーズロックも導入中

問い合わせ／税務課 ☎(43) 1115

## 市有地販売情報 ～矢板に家を建てませんか？～

	大字	地番	面積 (m <sup>2</sup> )	販売価格 (万円)	用途地域
新規	1	木幡 2543-1 2543-2	2,108.37	3,230	準工業
	2	木幡 2545	2,730.61	3,410	第二種中高層住専
	3	木幡 2544-17	3,106.48	3,670	準工業
木幡地区画整理事業地 (旧保留地)	4	木幡 2567-4	201.51	472	第一種低層住専
	5	木幡 2569-5	216.96	462	
	6	木幡 2569-12	248.59	455	
	7	木幡 2549-1	177.64	433	第二種住居
	8	木幡 2523-4	247.85	売却済	準工業
	9	木幡 2547-17	229.10	売却済	
	10	木幡 2547-16	289.36	553	
	11	木幡 2547-15	238.69	売却済	
	12	木幡 2547-14	289.90	554	
	13	木幡 2547-13	277.43	売却済	
	14	木幡 2547-12	287.42	730	
	15	木幡 2586-1	229.09	465	
	16	木幡 2586-2	228.95	460	
	17	木幡 2586-3	229.26	431	
	18	木幡 2586-4	229.23	449	
	19	木幡 2586-5	229.40	431	
	20	木幡 2586-9	239.83	売却手続中	
	21	木幡 2586-8	239.88	518	
	22	木幡 2566-2	319.70	627	第一種低層住専
	矢板駅東第一地区画整理事業地・つじヶ丘	23	中 2009-3	244.46	782
24		東町 3014-4	145.34	売却済	第一種低層住専
25		東町 3019-3	329.74	976	準住居
26		木幡 1308-13 他2筆	1,670.39	1,787	第二種住居 第一種低層住専
27		東町 1209-5	2,287.08	2,744	第一種低層住専
28		東町 3004-4	441.48	1,099	第二種住居
29		東町 3004-21	452.65	1,141	
30		乙畑 1393-271	222.61	459	第一種低層住専
31		乙畑 1393-272	216.82	447	
32		乙畑 1393-273	223.84	売却手続中	
33		乙畑 1393-274	222.51	458	

申込資格/  
 ①都市計画法に規定されている用途地域にあった土地利用をする方  
 ②土地引き渡し後、善良な管理を行う方  
 申込期間/  
 新規市有地 (1～3) …10月11日(火)～31日(月)  
※複数申込があった場合、抽選により当選者、補欠者各1名を決定します。  
 ※期間中に申込者がいなかった場合、先着順により売払いを決定します。  
 上記以外 (4～33) …随時受付中  
 申込・問い合わせ/総務課 管財担当 ☎(43) 1113



## ごみの焼却は禁止です

産業廃棄物だけでなく、一般家庭から出るごみの焼却も「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。法に反してごみの野外焼却をした場合、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれらが併科されます。  
**■野外焼却の問題点**  
 ①においやすすにより壁や洗濯物が汚れるなど、近所の迷惑になります。  
 ②発生した煙が道路交通の妨げになります。  
 ③火の粉が飛び、火災の原因になります。  
 ④ダイオキシンなどの有害物質が発生します。

**■せん定した枝の処分について**  
 庭木のせん定枝などを空き地等に放置しておくと、風で散乱して危険です。また、ご近所トラブルの原因にもなりますので、適正な処分をお願いします。せん定した枝は、次の施設に直接持ち込み、処分することができます。

持込先/塩谷広域環境衛生センター(さくら市松島 823)  
 受付時間/平日 8:30～12:00・13:00～16:30  
 土曜 8:30～11:30 ※祝祭日も同様  
 持ち込む際の注意点/  
 枝の直径が10cm未満の場合、長さ180cm以下に、10cm以上の場合、長さ20cm以下に切断してください。

問い合わせ/くらし安全環境課 ☎(43) 6755

## 10月1日は浄化槽の日

～浄化槽 いつものために まさかのために～

- 浄化槽は維持管理が大切です  
 浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置のため、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理を行うことが大切です。浄化槽の維持管理は、保守点検、清掃および法定検査に分かれますが、浄化槽法でそれぞれ定期的に行うことが義務付けられています。
  - 保守点検は登録業者に  
 浄化槽の保守点検は、機械の点検補修や消毒剤の補給などを行います。浄化槽保守点検業者の登録制度が実施されていますので、登録業者に委託してください。保守点検を行う国家資格者として、浄化槽管理士があります。
  - 清掃は市町村長の許可業者に  
 浄化槽内に溜った汚泥などを抜き取る作業(=清掃)は、市町村長の許可を受けた浄化槽清掃業者が行わなければならないため、許可業者に委託してください。
  - 指定検査機関の定期検査を受けてください  
 浄化槽の使用開始後3～5カ月の間に、以後は1年に1回、栃木県知事が指定した検査機関の実施する法定検査を受けることが浄化槽法で義務付けられています。
- 問い合わせ/上下水道事務所 下水道班 ☎(43) 6214

## 10月は土地月間

大規模な土地の取引には届出が必要です。一定面積以上の土地について売買などの取引を行った場合に、国土利用計画法に基づき、その利用目的などの届出が必要となります。

- 届出に必要な面積/**
- ・市街化区域(矢板市にはありません) 2,000㎡以上
  - ・その他の都市計画区域 5,000㎡以上
  - ・都市計画区域外 10,000㎡以上
- ※個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合(一団の土地)には、個々の契約ごとに届出が必要です。
- 届出の必要な取引/**  
 売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、権利金等の一時金を伴う地上権、賃借権の設定、譲渡など
- 届出者/**権利取得者(土地売買の場合は買主)
- 届出期限/**契約日から2週間以内(契約日を含む)
- 届出書類/**土地売買等届出書2部(正本1部、副本1部)
- 問い合わせ/総合政策課 ☎(43) 1112

## 消防団通常点検を実施します

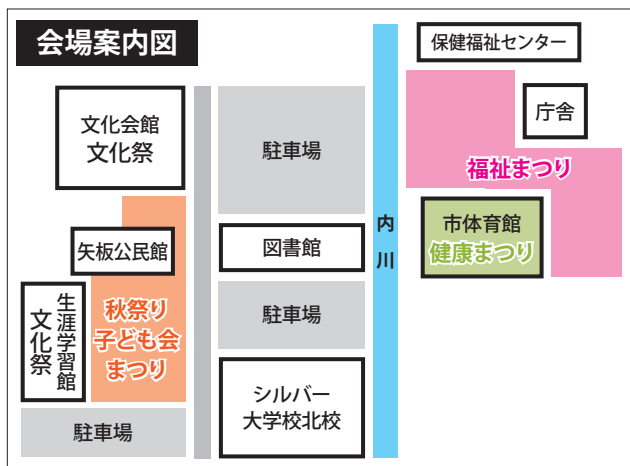
10月15日(土)、矢板小学校校庭で、市消防団が通常点検を実施します。これは、消防自動車や消防器具等、緊急時に備えて、不備や欠陥がないことを点検するとともに、団員の士気高揚をはかることを目的とし、一堂に会して行うものです。自由にご見学いただけますので、ぜひお越しください。  
 なお、実施にあたり、**当日5:00にサイレンを吹鳴**します。多くの方が就寝中の時間であるため、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。また、火災発生と間違わないよう、ご注意ください。  
 問い合わせ/くらし安全環境課 ☎(43) 6755

## 東・豊田小学校運動会への高齢者招待について

東小学校と豊田小学校で開催する運動会に対象となる各地区の高齢者の方々をご招待します。ぜひご参加ください。  
**開催日/**10月22日(土)  
**招待対象/**  
 75歳以上の方(昭和16年4月1日以前に生まれた方)  
**申込方法/**  
 東小学校に参加希望の方は、お手数でも事前に電話で学校へご連絡いただけますようお願いいたします。  
**●東小学校 ☎(44) 2515**  
※豊田小学校は申込不要です。  
**問い合わせ/教育総務課 ☎(43) 6217**

**開催** 第39回福祉まつり・健康まつり  
第8回秋祭りを楽しもう・矢板地区子ども会まつり

日時／11月3日(祝・木) 10:00～14:30  
 駐車場／下記案内図、矢板小学校  
 ※「カインズホーム」への駐車は、ご遠慮願います。



**第39回福祉まつり**

障がいを持つ方もそうでない方も、子どもからお年寄りまでがともに楽しみ、交流を深め、さらに福祉活動に携わるボランティアグループを広く市民の皆さんに知っていただくために開催します。  
 当日は、ともなりくんをはじめ、ユリピー(塩谷町)、与一くん(大田原市)、ベリーちゃん(鹿沼市)も遊びに来てくれます。

場所／市体育館・周辺駐車場  
 内容／  
 ・車いす・高齢者疑似体験  
 ・バザー  
 ・模擬店・相談コーナーなど  
 問い合わせ／市社会福祉協議会 ☎(44)3000



**健康まつり**

「健康寿命の延伸」をテーマに、保健師等による健康チェックや日頃から体の気になる箇所を相談できます。  
 減塩みそ汁の試飲や健康体操など、盛りだくさん！正しい知識を持ち、健康に対する意識を高めましょう！

場所／市体育館  
 内容／  
 ・からだの測定コーナー(身長・体重・体組成測定)  
 ・健康づくりみどりの会コーナー(減塩みそ汁の試飲)  
 ・国民健康保険・後期高齢者医療コーナー(パンフレット、資料配布)  
 問い合わせ／健康増進課 ☎(43)1118



**第8回秋祭りを楽しもう／矢板地区子ども会まつり**

伝統・伝承文化を体験することができます。  
 みんなで「実りの秋」を満喫しましょう。  
 場所／生涯学習館駐車場  
 文化会館前広場

内容／  
 ・アトラクション  
 ・模擬店  
 ・体験活動  
 問い合わせ／生涯学習課 ☎(43)6218  
 矢板公民館 ☎(43)0469



**開催** 第49回矢板市文化祭

たくさんのご来場をお待ちしています。

日時	内容	場所
11月1日(火) 5 11月3日(祝・木)	(1日・2日) 9:00～16:00 (3日) 9:00～15:00	作品展 生涯学習館(体育室) 華展 文化会館大ホールロビー 盆栽展 生涯学習館ロビー
11月3日(祝・木)	9:00開場 9:30開演 10:00～15:00	芸能発表会 文化会館大ホール 茶会 矢板公民館

問い合わせ／文化祭運営事務局(市生涯学習課内)  
 ☎(43)6218

**開催** 泉公民館からのお知らせ

- 第21回泉地域ふれあい祭り  
 日時／10月22日(土) 10:00～12:30 ※雨天時は23日  
 場所／泉公民館、および泉保育所の駐車場  
 内容／模擬店、野点、バザー、子ども会ゲーム、グラウンド・ゴルフ、藤工芸体験など
- 第36回泉地区作品展  
 日時／10月22日(土) 9:00～17:00  
 23日(日) 9:00～13:00  
 場所／泉公民館集会室  
 内容／書、絵画、切り絵、3D、藤工芸など  
 問い合わせ／泉公民館 ☎(43)0402  
 ※月曜・祝日休館

**結果** 第56回市民体育祭夏季大会

今年も8月21日(日)～30日(火)にかけて、第56回市民体育祭夏季大会が開催され、多くの方が参加されました。  
 運営をされた競技団体の皆さん、参加者の皆さん、お疲れ様でした。  
 問い合わせ／生涯学習課 ☎(43)6218

	野球	ソフトボール(40歳以上)	ソフトボール(50歳以上)	バレーボール(女子)	ソフトバレーボール
期間	8月21日(日)～26日(金)	8月21日(日)～30日(火)	8月21日(日)～30日(火)	8月21日(日)	8月21日(日)
場所	野球場・多目的グラウンド	片岡運動場・Aコート	片岡運動場・Bコート	市体育館	矢板中体育館
参加数	15チーム 260人	14チーム 208人	10チーム 157人	8チーム 105人	12チーム 92人
優勝	第2ブロック(4区)	第7ブロック(矢板西部)	第10ブロック(東町・早川町)	第12ブロック(泉A)	第9ブロック(中)
準優勝	第3ブロック(5区・針生)	第8ブロック(矢板北部)	第14ブロック(片岡A)	第6ブロック(矢板南部)	第12ブロック(泉A)
第3位	第12ブロック(泉A) 第4ブロック(6区・末広町)	第6ブロック(矢板南部) 第13ブロック(泉B)	第7ブロック(矢板西部) 第4ブロック(6区・末広町)	第10ブロック(東町・早川町) 第11ブロック(矢板東部)	第15ブロック(片岡B) 第11ブロック(矢板東部)

	サッカー	ゲートボール	ソフトテニス(男子・女子)	グラウンド・ゴルフ	ラージボール卓球
期間	8月21日(日)～26日(金)	8月28日(日)	8月21日(日)	8月21日(日)	8月28日(日)
場所	サッカー場・東小校庭	御前原公園	テニスコート	陸上競技場	市体育館
参加数	15チーム 257人	7チーム 19人	男子12チーム・女子13チーム	27チーム 231人	17チーム 141人
優勝	第16ブロック(片岡C)	第12ブロック(泉A)	第6ブロック(矢板南部)	第16ブロックA(片岡C)	第5ブロックA(富田)
準優勝	第1ブロック(1・2・3区)	第10ブロック(東町・早川町)	第7ブロック(矢板西部) 第12ブロック(泉A)	第8ブロックA(矢板北部)	第10ブロック(東町・早川町)
第3位	第10ブロック(東町・早川町) 第12ブロック(泉A)	第5ブロック(富田) 第7ブロック(矢板西部)	第3ブロック(5区・針生)	第13ブロックA(泉B)	第16ブロック(片岡C) 第12ブロック(泉A)

※8月30日(火)に開催を予定していたゴルフは台風接近のため、中止となりました。

**開催** やいた未来クラブ 恋カツ大作戦・りんご狩り& BBQ

日時／11月19日(土) 10:00～14:30  
 10:00 城の湯温泉センターふれあい館前集合  
 対象／独身の男女 各12人 \*申込多数の場合は抽選  
 男性…市内在住で定職に就いているか、市内に通勤している方  
 女性…独身で学生でない方  
 参加費／男性3,000円 女性1,000円 \*当日集金します。

申込方法／10月28日(金)までに、①氏名②住所③年齢④性別⑤携帯電話番号⑥メールアドレス⑦職業⑧勤務先⑨勤務先住所、を記入し、メールでお申し込みください。  
 そのほか／開催日3日前からキャンセル料が発生します。  
 申込・問い合わせ／やいた未来クラブ(社会福祉協議会内)  
 ☎(44)3000 ✉mirai@yaita-shakyo.org

**募集** そば打ち講座

秋の新そば、年越しそばを自分で打ってみませんか？  
 工程ごとに指導を受けながら、500gのそばを打ってお持ち帰りいただけます。さらに、講師の極上そばを試食できます！初心者歓迎！  
 日時／11月26日(土) 9:00～13:00  
 場所／勤労青少年ホーム  
 定員／10人 \*先着順  
 参加費／1,000円  
 講師／山口 一夫先生

必要なもの／メモ帳、エプロン、三角巾、タッパー(持ち帰り用)など  
 申込方法／10月24日(月)～31日(月) 9:00～19:00(※土日は17:00まで)に申込用紙、参加費をお持ちの上、直接お申し込みください。(※申込用紙は勤労青少年ホームにあります。)  
 申込・問い合わせ／勤労青少年ホーム ☎(43)8210

## 募集 八方ヶ原ツツジの枯れ枝除去・遊歩道整備ボランティア

来年も八方ヶ原のレンゲツツジをたくさんの方が楽しめるよう、枯れ枝除去や遊歩道整備等の作業を行います。終了後には、矢板の食材が8つ入った「八宝鍋」が振る舞われます。



(八宝鍋のイメージ)

日時／10月30日(日) 9:30～11:00  
集合場所／八方ヶ原大間々駐車場(9:30集合)

必要なもの／

作業に適した服装、小枝切りのこぎり、剪定ばさみ、鋤簾など(※お持ちでない方はご連絡ください)

申込方法／

10月24日(月)までに電話でお申し込みください。その際、送迎バス(※市役所8:30出発で集合場所まで送迎。定員20人・先着順)をご希望の方は併せてお伝えください。そのほか／雨天中止の際は、電話連絡します。  
申込・問い合わせ／商工林業観光課 ☎(43)6211

## 開催 郷土資料館企画展 矢板駅の今昔 ～駅開業130周年記念～

東京から青森までを直線的路線で結ぶという政策の下、矢板駅は今から130年前の明治19年10月1日に誕生しました。この企画展では、矢板駅130年間の出来事を写真や資料で振り返ります。

日時／10月1日(土)～11月6日(日)  
10:00～16:00

場所／郷土資料館 多目的ホール

入館料／無料

問い合わせ／

郷土資料館 ☎(43)0423

\*月曜休館

## 開催 第27回 矢板たかはらマラソン

ランナーの皆さんへの声援をよろしくお願いいたします。

日時／11月13日(日) 10:00～  
順次、選手スタート

交通規制／

10:00～10:30の間、幸岡交差点～カインズホーム前交差点が交通規制されますのでご注意ください。

問い合わせ／生涯学習課 ☎(43)6218



## 栃木県知事選挙のお知らせ

12月8日任期満了の栃木県知事選挙が執行されます。

投票日／11月20日(日)

告示日／11月3日(祝・木)

期日前投票／11月4日(金)～19日(土)

※政治家の寄附や有権者が贈り物を求めることは禁止されています。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

- ①政治家の寄附の禁止
- ②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- ③政治家の関係団体の寄附の禁止
- ④後援団体の寄附の禁止
- ⑤年賀状等のあいさつ状の禁止
- ⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

問い合わせ／選挙管理委員会事務局 ☎(43)6219

## 開催 巡回行政相談

10月17日(月)～23日(日)は「行政相談週間」です。国の行政への苦情や意見・要望、困りごとなどをお聴きし、その解決や実現の促進を図るとともに、行政運営の改善に役立ちます。

行政相談員の瀬端道男さんが多年にわたる業績をたたえられ、表彰されました。




### ●巡回行政相談

10月21日(金)  
10:00～12:00 片岡公民館  
13:30～15:30 泉公民館

### ●定例の行政相談

毎月第1火曜日  
9:00～12:00 市きずな館  
(※1月のみ第3火曜日)

問い合わせ／秘書広報課 ☎(43)3764



# 今! 静かなブームです

懐かしむ...ゼンマイ巻の柱時計・腕時計など  
お手入れしてみてもいいですか。

(公)

矢板市泉13-4 塩原街道・泉郵便局前

## 河越時計店

TEL 43-0477